

小田野中央公園 基本計画図

《公園の基本コンセプト》

- 「市民と行政との協働でつくり育てる公園」
- 「川や雑木林等の自然や四季折々の花を楽しむ公園」
- 「誰もが散歩できてゆっくりくつろげる公園」
- 「子どもたちが楽しく、安全に遊べる公園」
- 「世代を越えて、利用できる公園」
- 「防災の拠点としての公園」
- 「地域の活性化に寄与する公園」

新規整備地区 A、B、C、D、Eゾーン、河川沿い散策路

既整備地区 F、G、Hゾーン

凡例

ベンチ：計画予定施設

ベンチ：既存施設

.....：散策路イメージ

Hゾーン (現在の名称 芝生広場)

ボール遊びもできる運動広場

- 【整備方針】
- ボール遊びができるように整備する。
 - 近隣の迷惑にならないように、高いフェンスや低木の緩衝植栽帯を設置する。

【懸案事項】

- 利用ルールの検討 (早朝、夜間のボール遊び禁止・騒音対策等)
- 水のみ場の整備

Fゾーン (現在の名称 運動広場)

多目的広場

- 【整備方針】
- 皆が使える空間とする。

【懸案事項】

- 利用ルールの検討

Dゾーン 大人も子どもも楽しめる広場と散策路

【整備方針】

- 散策路を整備する。
- 幼児や小学生などが遊ぶ広場を整備する。
- 原則として本格的な球技は禁止とする。
- 既存の竹林、雑木林は適正な管理をする (間伐、林の若返り、竹林の根止めなど)。
- 全世代が利用できる健康遊具などを散策路沿いに整備する。
- 既存の桜は残す。
- 4番の入り口を整備する。

Cゾーン 公園の入り口

【整備方針】

- 公園灯を設置する。
- 案内板・掲示板を設置する。
- 花壇などを整備する。
- シンボルツリーを植える。 (シダレザクラなど)

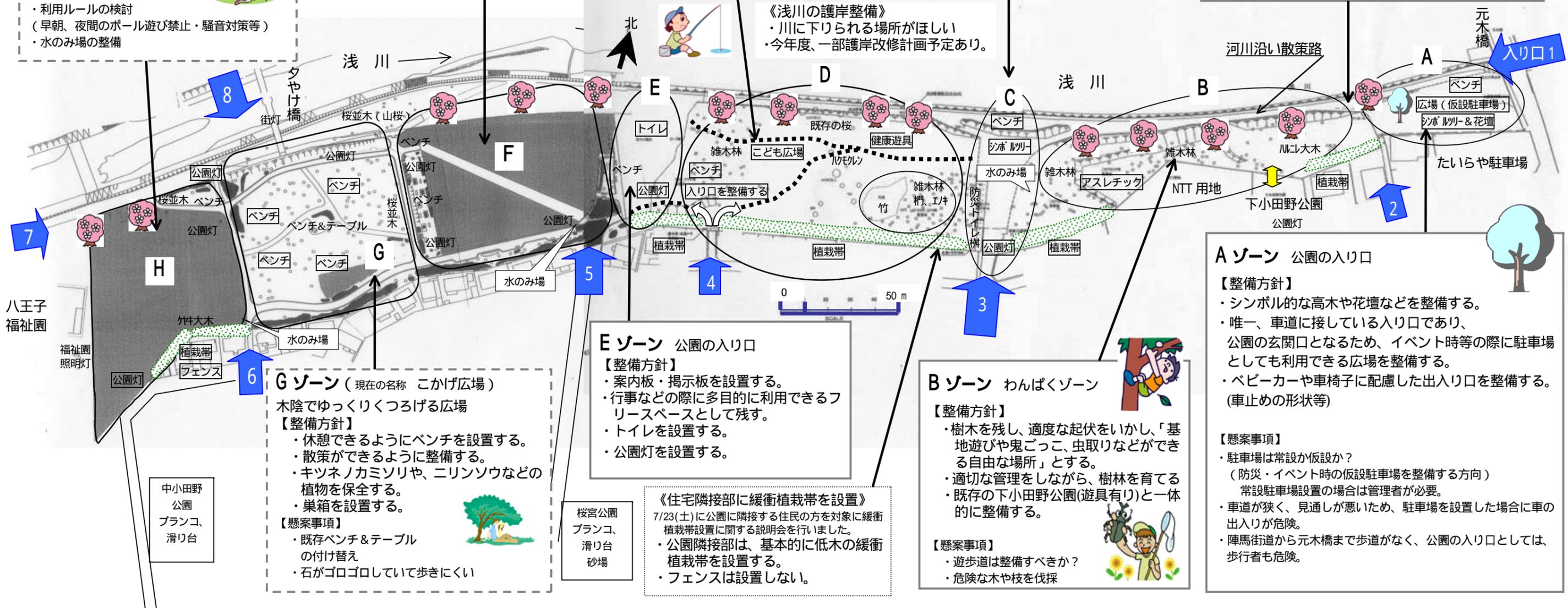
河川沿い散策路 花見ができる川沿いの散策路

【整備方針】

- 浅川と一体となった散策路を整備する。 (バイク通行禁止)
- 川沿いに桜を植える。
- 夏は蛍がみられる散策路にする。 (散策路側付近の草刈、照明に配慮)

【懸案事項】

- 既存木との調和。
- 桜の種類：河津桜などいろいろな種類の桜を植える。
- 桜の植栽時期 (適期は11月から12月。)
- 桜は夏に毛虫が発生しやすく、消毒も必要となる。
- 多目的広場 (運動広場) 前は桜を植えずに開放的にするか。 (河川に下りられる整備計画との兼ね合い。)
- 既存桜のテングス病対策



《浅川の護岸整備》
 ・川に下りられる場所がほしい
 ・今年度、一部護岸改修計画予定あり。

Eゾーン 公園の入り口
 【整備方針】
 ・案内板・掲示板を設置する。
 ・行事などの際に多目的に利用できるフリースペースとして残す。
 ・トイレを設置する。
 ・公園灯を設置する。

《住宅隣接部に緩衝植栽帯を設置》
 7/23(土)に公園に隣接する住民の方を対象に緩衝植栽帯設置に関する説明会を行いました。
 ・公園隣接部は、基本的に低木の緩衝植栽帯を設置する。
 ・フェンスは設置しない。

Bゾーン わんぱくゾーン
 【整備方針】
 ・樹木を残し、適度な起伏をいかし、「基地遊びや鬼ごっこ、虫取りなどができる自由な場所」とする。
 ・適切な管理をしながら、樹林を育てる
 ・既存の下小田野公園(遊具有り)と一体的に整備する。
 【懸案事項】
 ・遊歩道は整備すべきか？
 ・危険な木や枝を伐採

Aゾーン 公園の入り口
 【整備方針】
 ・シンボリックな高木や花壇などを整備する。
 ・唯一、車道に接している入り口であり、公園の玄関口となるため、イベント時等の際に駐車場としても利用できる広場を整備する。
 ・ベビーカーや車椅子に配慮した出入り口を整備する。(車止めの形状等)
 【懸案事項】
 ・駐車場は常設か仮設か？ (防災・イベント時の仮設駐車場を整備する方向) 常設駐車場設置の場合は管理者が必要。
 ・車道が狭く、見通しが悪いため、駐車場を設置した場合に車の出入りが危険。
 ・陣馬街道から元木橋まで歩道がなく、公園の入り口としては、歩行者も危険。